

神戸市従業員労働組合港湾支部との交渉議事録

1. 日 時：令和8年6月22日（月） 18：00～18：15

2. 場 所：都市局 701 会議室 三宮国際ビル7階

3. 出席者：

（市）都市局副局長、総務課係長 他1名

（組合）市従港湾支部長、書記長、書記次長、特別執行委員

4. 議 題：2026 年度 現業・公企統一闘争要求・受け

5. 発言内容：

（組合）本日は、2026 年度現業・公企統一闘争の港湾支部の都市局に対する要求書を提出
させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まずは、港湾支部のメンバーを紹介させていただきます。

港湾支部メンバー紹介

（市） 局のメンバー紹介をさせていただきます。

当局メンバー紹介

（組合） それでは、支部長より要求書を提出させていただきます。

要求書提出 ※別紙のとおり

ただいま提出した要求書の読み上げ及び趣旨説明をさせていただきます。

2026 年 6 月 22 日

神戸市都市局長 松崎 吉希 様

貴職におかれましては、神戸の持続的な発展と魅力あるまちづくりの推進に
日々ご尽力されておりますことに、心より敬意を表します。

私たち港湾支部におきましても、目標設定 業務実施 効果確認・再チャレンジ
の循環を着実に実践しながら、直営業務を通じて神戸のまちづくりの一翼を担う
べく、引き続き努力してまいる所存です。また、労使双方が信頼関係を深め、職
員一人ひとりが働きがいと達成感を持ちながら、安全かつ安心して職務に従事で
きる職場環境を整備することが重要であると考えます。

つきましては、労働安全衛生の充実ならびに職場環境改善の観点から、下記項
目について誠意ある対応を講じられますよう、ここに要求いたします。

「1. 自治体行政の責任として、市民の安全・安心を守り、広く行きわたり、
きめ細やかな公共サービスを提供する観点から、すべての現業職場および現業労
働については直営で行うこと。」であります。私たちが労務職は、継続して業務に
関わっており、経験も豊富なことから、行政職とともに直接・間接的に公共サー
ビスの提供ができると考えております。平時はもちろん、災害時、休日、夜間
においても職員が能力を発揮できる体制の確保が重要であると考えております。

「2. 恒久的に進められている「行財政改革」の実施に伴い、勤務労働条件に

関わる事項については、必ず事前協議を行うこと。」であります、市民サービスの維持・向上を目指すには、個々の職員がやりがいをもって業務に取り組めるよう、支部・局で十分協議することをお願いしたいと思います。

「3. 退職や年度途中に生じる欠員については、行政サービスの低下を防止するとともに、ワークライフバランスの確保の観点からも、速やかに補充を行い、過重労働が生じないよう適切に対処すること。」であります、職員の負荷が過度にならないように、また、公共サービスの維持や災害時の危機管理体制の充実を図り、必要な人員配置をお願いします。

「4. 労働条件に関わるすべての事項については、事前協議を徹底すること。また、労使交渉により妥結した事項については、誠実に遵守すること。」であります、事前協議は、労使の信頼関係を構築するうえでとても重要になると考えております。管理運営事項として、協議・説明することなく決定し、通知で済ませることがないように十分に事前協議を行うことを要求します。

「5. 段階的な定年年齢の引き上げについては、給与水準の変化を受ける職員の意欲や士気に十分配慮し、円滑な制度運用となるよう、職場環境や業務の在り方について丁寧に協議すること。」ですが、現業職の中には、加齢に伴う体力等の低下により、業務を続けることが難しい職種もあります。業務の在り方について十分に協議することをお願いします。

「6. 職場における災害防止に向け、安全かつ安心して業務を遂行できるよう、労働安全衛生体制のさらなる充実を図ること。」であります、日々の安全な業務継続を目標にメンタルヘルス、ハラスメント対策など、各所属に周知し、また、安全意識の共有ができるよう声掛けなど対策を図ることをお願いします。

「7. 性別を問わず、すべての職員が働きやすい職場環境づくりに向け、十分な協議を行うこと。」であります、職域の拡大や、男女双方が活躍できる職場環境の整備について、協議をお願いします。

「8. 本要求に対する回答については、誠意をもって文書により回答するとともに、合意事項については文書協約を締結すること。」

要求書を提出させていただいたが、現場の職員たちが困らないように、引き続き局として対応をお願いします。以上です。

(市) 港湾支部の皆様には、平素より、現場の第一線で事業執行にご尽力いただき、感謝申し上げます。

ただいま『2026年度 現業・公企統一闘争 要求書』として、8項目の要求をいただきました。

皆様もご承知の通り、地方自治体を取り巻く情勢は非常に厳しいものがあり、とりわけ私ども地方公務員の給与等の勤務条件につきましては、引き続き各方面から強い関心を集めているところでございます。

また、本市の財政状況につきましては、長引く物価高騰などにより、市民の暮らしや事業者の経営環境に対する支援をはじめ、光熱費の高騰や公共事業費の増加など、追加の財政需要が生じており、一層厳しくなることが見込まれております。

こうした厳しい局面においても、未来を見据えた循環型社会を創造し、持続可能な大都市経営を行っていくため、事務事業の見直しや業務改革、組織の最適化に引き続き全力で取り組んでいく必要があると考えております。

また、これまでも実施いただいているところではありますが、引き続き、経常的・構造的な時間外勤務の解消など、更なる縮減に取り組む必要があると考えておりますので、皆さま方には、改めてご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、このような状況の中でも、都市機能の維持など、公の役割が強く要請される業務については、行政サービスの安定供給を果たすため、引き続き、行政需要や市民ニーズに応じた更なる公的サービスの充実に努め、市職員でなければできない、より付加価値の高い業務へこれまで以上に取り組んでいただく必要があると考えております。

いずれにしましても、本日いただきましたご要求につきましては、ただいまお受けしたところでございますので、十分に検討させていただき、勤務労働条件に関する事項について、改めて回答させていただきたいと考えております。

私どもからは以上です。

(組合) 10月15日をヤマ場に設定しています。ヤマ場にかけて協議及び誠意ある回答をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、2026年度の要求書提出交渉を終えたいと思います。

以上